

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障施策に要する経費

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）

407,349 千円

（歳出）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策の経費

7,219,517 千円

【充てられる経費】

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	社会保障財源化分地方消費税交付金	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	1,292,962	896,932	0	21,007	40,490	334,533
	福祉医療費助成事業	440,218	213,866	0	7,320	23,649	195,383
	高齢者福祉事業	175,816	3,265	0	43,960	13,884	114,707
	児童福祉事業	2,189,835	1,319,710	0	45,061	89,081	735,983
	母子福祉事業	12,887	9,562	0	1	359	2,965
	生活保護扶助事業	618,965	471,367	0	2,426	15,674	129,498
	要保護準要保護扶助事業 就園奨励事業	63,399	1,696	0	176	6,643	54,884
	小計	4,794,082	2,916,398	0	119,951	189,780	1,567,953
社会保険	介護保険事業	876,040	7,801	0	13,261	92,311	762,667
	国民健康保険事業	401,345	226,174	0	0	18,913	156,258
	後期高齢者医療事業	851,798	115,367	0	33,272	75,919	627,240
	小計	2,129,183	349,342	0	46,533	187,143	1,546,165
保健衛生	救急医療対策等事業	47,317	0	0	0	5,110	42,207
	疾病予防対策事業	112,789	34	0	0	12,174	100,581
	母子保健対策事業	50,398	4,900	0	4,000	4,480	37,018
	地域保健対策事業	1,689	0	0	0	182	1,507
	健康推進事業	84,059	3,095	0	2,425	8,480	70,059
	小計	296,252	8,029	0	6,425	30,426	251,372
合計	7,219,517	3,273,769	0	172,909	407,349	3,365,490	

※1 この資料は、地方税法第72条の116（平成26年4月1日施行）の規定を踏まえ、引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる経費について明らかにするものである。

※2 特別会計繰出金は、職員給与費分、事務費分を除いている。